

3 情報の提供・公開と共有

市民が市政やまちづくり活動に参加するためには、行政からの確で分かりやすい市政情報を提供することが前提条件になります。

市政情報に対する市民の関心や需要は高く、行政はそれらに応えていくことが必要ですが、そのためには、費用対効果等を十分に考慮しながら、情報に関する市民のニーズを見極め、的確に提供できるよう情報を整理していくことも必要です。

このため、「市民しんぶん」等の紙媒体と、インターネットや携帯電話等の新しい媒体を併用して活用することで、重畳的に情報を発信し、身近で立ち寄りやすい施設での情報提供を強化するなど、市民参加に積極的な市民だけではなく、あらゆる市民に情報が伝わるよう、きめ細やかな情報提供を行います。

また、市民同士や市民と行政とが市政やまちづくりに関する情報を共有し、地域等における課題や思いを共有することは、パートナーシップによるまちづくりを進めるうえで、大変重要な要素となります。

今後とも、市民同士がお互いの課題や思いを気軽に話し合い、学び合える場を提供するとともに、市民と市職員の交流を促し、お互いが持っている情報や知識を交換できる環境づくりを進めます。

1 情報提供・公開における手法の充実

市から発信する情報は、誰もが簡単に必要な情報を入手できるようにすることが必要です。また、その手法は、ユニバーサルデザインの視点に立って、高齢者、障害のある人、子ども、外国籍市民など様々な立場の市民に配慮したものでなければなりません。

このため、印刷物等の紙媒体やインターネットなど複数の情報発信の手法を活用するなど、市民が知りたい情報を素早く簡単に入手できるよう、情報提供の手法の充実を進めます。

① 市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実【施策番号 23】

市民から見てわかりやすく読みやすい市政情報誌や印刷物等の作成を推進するため、高齢者、障害のある人、子ども、外国籍市民など様々な立場の市民に配慮した情報提供の充実を図ります。

② インターネットを活用した情報提供の充実【施策番号 24】

市政情報を迅速に発信するため、本市の公式サイト及び各局区等のホームページの、見やすさ、使いやすさの向上を図りつつ、更なる内容の充実に取り組みます。

③ コールセンター機能を活用した情報提供の推進【施策番号 25】

市民の求めている情報が、様々な手段で簡単に入手できるよう、*市民情報総合案内コールセンターの機能を更に充実させ、市民が求める情報の的確な提供に努めます。

④ 情報公開に関する取組の充実【施策番号 26】

市政運営の透明性の向上を図るため、情報公開制度や公の施設の指定管理者及び外郭団体に係る情報公開に関する取組を充実します。

推進施策及び実施事業	担当局等	新規	充実
① 市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実【施策番号23】			
「市民しんぶん」の企画の充実	総合企画局,各区		○
印刷物のユニバーサルデザイン化を進める手引などの作成	総合企画局,保健福祉局	○	
② インターネットを活用した情報提供の充実【施策番号24】			
「市民参加情報カレンダー」による市民参加情報の提供[再掲]	各局区等		
分野別センター等のメールマガジンの充実・活用	各局区等		○
ホームページを活用した審議会等に係る総括情報の発信[再掲]	総合企画局	○	
ホームページを活用したパブリック・コメントに係る総括情報の発信[再掲]	総合企画局	○	
公式サイト「京都市情報館」のリニューアル	総合企画局	○	
インターネット版「市民しんぶん」の充実	総合企画局		○
子ども向けホームページの開設など、ICT(情報通信技術)を活用した情報提供をする場合の子どもへの配慮	総合企画局,保健福祉局		○
子ども安心安全情報等発信機能付PTA・「おやじの会」ホームページの開設・充実支援	教育委員会		
③ コールセンター機能を活用した情報提供の推進【施策番号25】			
「市政情報総合案内コールセンター」の運営・機能の充実[再掲]	総合企画局		○
④ 情報公開に関する取組の充実【施策番号26】			
公の施設の指定管理者及び外郭団体における情報公開の充実	各局		○
ピックアップ 公文書公開制度におけるICT(情報通信技術)の活用	総務局		

ピックアップ

公文書公開制度におけるICT(情報通信技術)の活用

文書管理システムを活用し、ホームページ上で公文書の件名等を検索できるようにするシステムを構築します。



「市民しんぶん」区版の発行



「京都いつでもコール」のポスター

用語説明

市政情報総合案内コールセンター

市政の手続や制度、イベント、施設などに関する問い合わせを年中無休で受け付け、回答するサービスであり、本市では平成18年から「京都いつでもコール」(電話：075-661-3755)として運営している。

2 市民の目線、動線に沿った情報提供の取組の充実

あらゆる立場の市民にわかりやすく情報を伝えるためには、市が収集した情報を整理し内容を精査したうえで、市民の目線や動線に沿って情報を提供することが必要です。

このため、市民が得たい情報を気軽に得られるよう、情報を提供する場所や方法を研究し、適所に必要とされる情報を伝えるための取組を進めます。

① 市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実【施策番号27】

市民の目線、動線に応じた情報提供を行うことにより、情報を求めている市民や必要な情報をお知らせすべき市民に、確実に情報が届くよう工夫を図ります。

また、市民の最も身近な総合行政機関である区役所・支所をはじめ、図書館など市民が日常的に立ち寄る公共施設を活用した市政情報の提供を引き続き進めます。

② 市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり【施策番号28】

市民の意見がどのように市政に反映され、生かされたかを確実に伝えるため、制度の改善や新たな仕組みづくりを進めます。

③ 効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理【施策番号29】

効率的で迅速な情報提供を行うため、広範な市政情報やまちづくり情報を体系的に整理する取組や仕組みづくりを進めます。

推進施策及び実施事業	担当局等	新規	充実
① 市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実【施策番号27】			
公共施設における情報提供の充実	各局区等		○
「出産お祝いレター」及び「子育て応援パンフレット」お届け事業の実施	保健福祉局		
② 市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり【施策番号28】			
パブリック・コメント制度の的確な運用・実施[再掲]	各局区等		○
「市政情報総合案内コールセンター」の運営・機能の充実[再掲]	総合企画局		○
「よくある質問Q&A」の充実	総合企画局		○
③ 効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理【施策番号29】			
庁内向けデータバンクの構築[再掲]	総合企画局	○	
527 ホームページ作成支援システムの導入に向けた取組の推進	総合企画局	○	
公式サイト「京都市情報館」のリニューアル[再掲]	総合企画局	○	

ピックアップ

ホームページ作成支援システムの導入に向けた取組の推進

ホームページの作成や更新を簡易に行えるよう支援するシステムの導入に向けた取組を進め、より迅速に情報を提供できる体制を整えます。

3 情報を共有する取組の充実

市民参加を進めていくためには、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、市政や地域に関する課題や思いを共有し、話し合い、学び合うことで、市民と市職員の交流やネットワークづくりを更に促進することが重要です。

このため、課題やテーマに沿った学習機会や意見交換の場を設けるなど、市民同士や市民と市職員が語り合い、相互に理解を深める機会を創出します。

① 市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組の充実【施策番号30】

市民の市政やまちづくりに関する理解を深めるため、市職員が市民の身近な場所や地域に出向いて市政について説明するなど、市職員が積極的に市民と接点を持ち、市政やまちづくりに関する理解を深め合う取組を進めます。

② 市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供【施策番号31】

市民と市職員が市政や地域に関する課題や思いを共有できるよう、市民と市職員が学習機会や課題共有の場を通して交流し、理解を深める機会や場づくりを進めます。

推進施策及び実施事業		担当局等	新規	充実
① 市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組の充実【施策番号30】				
	「京都市政出前トーク」の充実【再掲】	総合企画局		○
※	「子ども版出前トーク(仮称)」の検討・実施	総合企画局	○	
② 市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供【施策番号31】				
※	「京都市市民参加論(仮称)」の開講	総合企画局	○	
	市民公募委員を中心とする交流会の開催【再掲】	総合企画局	○	
	電子会議室の運営・活用【再掲】	総合企画局		
※	「公民交流セミナー」の開催	総務局	○	

ピックアップ

「子ども版出前トーク(仮称)」の検討・実施

次代を担う子どもたちに市政をより身近に実感してもらうため、職員が小中学生を対象に市政やまちづくりに関する市の取組を説明する仕組みを構築します。

「京都市市民参加論(仮称)」の開講

(財)大学コンソーシアム京都との連携により、これまでの市政参加の取組や地域のまちづくり活動を振り返り、体系的に市民活動を学習する講座を開講します。

「公民交流セミナー」の開催

経済・文化観光関係団体と本市が共催で共通のテーマに基づき、合同で研修を実施します。



「京都市政出前トーク」